

ハーモニーパラザだより

発行：秋田県中央男女共同参画センター 電話：018-836-7853 <http://akitawmc.com/>
〒010-0001 秋田市中通2丁目3-8 アトリオンビル6F 指定管理団体・NPO 法人いきいきFネット

令和元年9月発行
vol.52

男女共同参画推進フォーラムに参加して



副センター長 阿部 祥子



8月29日から31日までの3日間、10年ぶりに又エックのフォーラムに参加しました。今回のフォーラムでは「つなぐ、あらたな明日へ～女性も男性も共に暮らしやすい社会を創る～」というテーマのもと、様々なワークショップやシンポジウム、トークセッションなどが開催されました。

又エックの今年度のメインテーマは二つあったように思います。第1に、日本国憲法草案作成の際に「男女平等の理念」を条文に入れることに尽力した、ベアテ・シロタ・ゴードンさんの活動の歴史的意義を

振り返ること。第2に、「男女共同参画社会基本法から20年、今までの日本とこれからの日本」ということです。

ベアテさんが憲法草案に男女平等や社会保障の理念を入れることに尽力したことは以前から知っていました。しかし、ベアテさんの娘であり法学者でもあるニコール・A・ゴードンさんの講演とベアテさんの活動をよく知る辻村みよ子さん(明治大学法科大学院教授)によるトークセッションで、生きたベアテさんの姿を知ることができたように思います。「憲法条文は文字にすることも大切だが、どのように実現していくかが大事。自分たちの未来を作り上げていく、これは私たちが生きていくことの始まり」等々、心に響く「ベアテさんの言葉」をたくさん知ることができました。

また、辻村さんのお話から、ベアテさんが果たした日本における役割と歴史的意義についても深く知ることができました。ベアテ草案における「個人の尊厳」「男女平等」の保障に関しては、世界的にも例がない規定であること、「婚外子差別の禁止」も70年以上も前に盛り込まれていたことなど、驚くべきことだと思います。特に、「婚外子差別禁止規定」は2013年になってやっと法改正となったのですから、本当に考え抜かれた草案であったのだと改めて感じさせられました。

「男女共同参画社会基本法から20年」ということでは、法整備は進みながらも実質的な平等がなかなか進まない日本の社会において、どのような取り組みが効果的なのかが話し合われました。大沢真理さん(東京大学名誉教授)からは、なぜジェンダー平等が必要か、今後のジェンダー平等関連政策の展開についてなどのお話を伺いましたが、それとともに、男女共同参画センターの政治へのかかわり方についても考えさせられる時間ともなりました。

そのほかにも興味深いワークショップに参加することができ、刺激に満ちた3日間でしたが、特に印象深かったのは、各地から参加された方たちとの交流でした。

それぞれの地で、男女共同参画社会をつくるために活動している方たちとの会話は、改めて自分の日々の活動を振り返り、反省させられるとともに、新たな気づきを得る機会となりました。本当に充実した、有意義な時間でした。

開 催 報 告

「SNS で情報を伝える基本のキ」 ～あなたの活動がもっと広まる！～

SNS を利用して社会的な繋がりを構築するシステム、Facebook について学ぶ基礎講座を 8 月 20 日と 27 日の全 2 回で開催しました。仕事や地域活動をしている方から、情報の配信について「もっと情報を伝えたい人に伝わるようにしたい！」「チラシを置いても手にとってもらわなければ知ってもらえるチャンスをなくしてしまう！」などの思いから「SNS を使って自身の情報をもっと伝えてみたい」とご意見があったからです。また、この講座は 10 月に全国女性会館協議会と共催で行う「情報事業・広報事業を再構築する」講座に参加する方のプレ学習会も兼ねて行いました。



講師には SNS を利用し上手にご自分のお仕事を配信している、プリザーブドフラワー・デザイナー Chiharu de paris の五十嵐千春さんに来ていただきました。

2 回の講座で Facebook の個人ページをつくる操作と Facebook ページについて学びました。運用するうえでの安全面を考えた設定方法、活用する時のメリットと注意事項も伝えていただきました。最終的に参加者は持参したスマートフォンやタブレットで Facebook の個人ページと Facebook ページをつくることができました。

最後に講師から「これから先は、必死になって SNS を活用すること！」と言葉があり、参加者からも「お知らせを公開できるように頑張りたい」「事業の配信や地域とのつながりを効果的に行いたい」との意見がありました。

開 催 予 告

10 月 30 日・31 日

男女共同参画センター・女性センターの 「情報事業・広報事業を再構築する」を開催します！

全国女性会館協議会では、2015 年度から男女共同参画センター等で情報事業に携わっている方を対象に「情報事業に携わる人のための課題解決・実践研修」を実施してきました。さらに自センターの事業を周知させる「広報事業の再構築」についての内容も加え、今年度は秋田県で開催します！この機会に是非ご参加いただき、配信のマンネリ化の解消や地域のニーズに合った今後の展開方法を見出しましょう！

講座の詳しい内容は秋田県中央男女共同参画センターの HP に掲載のチラシ裏面をご覧ください。

研修のお問合せ先は

秋田県中央男女共同参画センター ☎ 018-836-7853 まで。



「男女共同参画センター・女性センターの情報事業・広報事業を再構築する」

開催日／ 10 月 30 日(水)13:00～17:30 31 日(木)10:00～15:00

会場／ 秋田県中央男女共同参画センター(アトリオン)7 階 研修室 1

対象者／ 男女共同参画センター・女性センター等の情報事業・広報事業担当者、行政の男女共同参画担当者、図書館員、男女共同参画センター等の情報事業・広報事業に関心のある方など 30 名 (先着順)

参加費／全国女性会館協議会員 無料、会員外 3,000 円(資料代)

ハーモニープラザまつり

男女共同参画 一人ひとりが輝く社会へ！

日時/会場

10/12 (土) 9:30~15:30

アトリオン内各会場 B1F,7F 研修室

オープニング、登録団体紹介、ミニ歌声サロン

「昔語り」、活動紹介パネル展示、

寸劇「これでいいのか!?劇場」、ふれあいマーケット

スクエアダンス無料体験 他ワークショップ



13:00~「ザ・カウンセラーズ」
ミニコンサート

地域活動の中心になる女性人材の育成とその活動支援事業(中央地域)

「活かそう女性の力」 ～みんなでつくろう地域の未来～



【第1回・意見交換会】 日時/令和元年10月2日(水)10:00~12:00 会場/保戸野コミセン

「自治会への女性の参画をめざして」 話題提供者/ 能登祐子さん(能代市自治会連合協議会会長他)

【第2回・意見交換会】 日時/令和元年10月19日(土)13:00~15:00 会場/泉語らいの家

「町内活動へ多世代の女性参画を」 話題提供者/ 能登祐子さん(能代市自治会連合協議会会長他)

【第3回・意見交換会】 日時/令和元年10月27日(日)10:00~12:00 会場/東部市民SC 洋室 2.3

「防災と町内会活動」 話題提供者/ 小山内世喜子さん(一般社団法人男女共同参画みらいねっと代表理事)

EVENT!

わいわいフォーラム

日時/令和元年 12月1日(日)13:30~15:45

会場/アトリオン地下多目的ホール

基調講演「活かそう!!女性の力」 講師: 小山内世喜子さん(男女共同参画みらいねっと代表理事)
グループワーク「みんなでわいわいトーク」

男女共同参画社会づくり 基礎講座 in 由利本荘

テーマ/男女共同参画の視点の防災(仮)

講師: 田端 八重子さん

(一般社団法人 GEN.J 代表理事)



日時 令和元年 11月8日(金)13:30~(予定)

会場 由利本荘市文化交流館カダーレ

1F ギャラリー

【問合せ・申込み】

由利本荘市企画調整総合政策課 Tel.0184(24)6226

令和元年度 地域で活躍する人材を育成する事業



男女共同参画 x ソーシャルデザイン= これからの社会の築き方講座

(全3回*連続講座)

1st.「地域社会の未来と現実—見ますか20年後のあなたの未来」

/10月24日(木) 18:00~20:30

2st.「社会は変えられる—世界に学ぶ未来の地域社会」

/11月28日(木) 18:00~20:30

3st.「社会を変える—これからの社会の築きかた」

/12月26日(木) 18:00~20:30

講師 佐々木 尚毅さん(群馬県立女子大学教授)

<相談室より> **ハーモニイ相談室** ~あなたらしい生き方を応援します~

感情の一つに「怒り」があります。自然に湧き上がる怒りそのものは何も悪くありません。大切なのは、その怒りをいかに管理(マネジメント)し相手や周囲に配慮して表現するかではないでしょうか。

あおり運転、無差別殺傷事件、DV、ハラスメント、いじめなどは加害者が怒りを管理出来ない事が根本にあると言えます。加害者は自分の怒りを管理するのではなく、怒りを利用して周囲を支配(コントロール)しようとします。怒りのまま相手を一方的に責め自分の思い通りにすることが楽だからです。自分の意見はいつでも正しく周囲が自分の為に動いてくれて当然だという思い込みや勘違いをしているので、自分が周囲を支配することに何の疑問も持ちません。

怒りは当人の感情であり、責任は当人にあります。もし誰かが「私を怒らせた」などとあなたに怒りの責任を求めたとしても、それは負う必要のないものです。当相談室では、あなたの状況に沿ってお話をお伺いいたします。お気軽にお電話を下さい。

相談専門番号 018-836-7846

相談開業時間 月曜～土曜日 10時～17時(休業日 日・祝日)

相談方法 面接(要予約)・電話(土曜日は電話相談のみ)

※相談終了が17時となっております。お時間に余裕を持ってお電話下さるようお願いいたします。

また、ご予約のない面接希望者は、後日改めての来室をお願いする場合がございますので、ご注意ください。

研修室料金の改訂について

10月より秋田県中央男女共同参画センター条例の一部改正に伴い、研修室の使用料金が改訂になります。

詳細については、センターのホームページで確認するか、職員に直接お問い合わせください。

パッケージ図書貸出のお知らせ

又エック所蔵のパッケージ図書100冊のテーマが10月から変わります。
テーマは「理科系、キャリア・しごと、いのち、社会、男女共同参画」です。

※「ふむふむ：おしえて、お仕事！」
三浦しん著

※「日本の女は100年たっても面白い」
深澤 真紀著

※「しあわせに働ける社会へ」竹信三恵子著

※「女性はなぜ活躍できないのか」
大沢真知子著

お知らせ

★おもちゃ病院

9月28日(土) 10時～14時

原則無料。部品代は実費。

直接センターに。

次回は、11月2日(土)開院予定。

★大人のおりがみ教室

10月10日(木)、17日(木)

10時～12時

(どちらか一日の参加)

「シクラメン」



★お絵かきサロン(月1回)

10月18日(金) 10時半～

お問い合わせは

秋田県中央男女共同参画センター

018-836-7853